

第 2 次豊田市立こども園民間移管計画【概要版】（平成 28 年 3 月策定）

～民間移管により、3 歳児の幼児教育の受入枠拡大を図ります。～

I 過去の民間移管事業

- 平成 15 年 2 月、拡大、多様化する保育ニーズに対応するため、豊田市立保育園・幼稚園民間移管計画（第 1 次計画）を策定し、平成 20 年度までに 10 園を民間移管しました。

【移管園一覧】

15 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
みずほこども園	わかばこども園 青木幼稚園 ひらしば幼稚園	いぼばらこども園 林丘幼稚園	丸山こども園 美山幼稚園	豊田花園幼稚園 豊田東丘幼稚園

- 平成 21 年 1 月、民間移管事業の検証を行った結果、当初見込まれた事業効果を概ね達成することができました。
- 併せて、その後の方向性について検討しましたが、0～2 歳児の待機児童対策という喫緊の課題に対応すること等を勘案し、民間移管事業は一時中断することにしました。

【主な検証内容】

3 歳児就園率	53.9%（14 年度） ⇒ 68.2%（20 年度）
保育時間	いぼばら、青木、美山、豊田花園で保育時間延長
休日保育	みずほ、わかば、いぼばら、丸山で実施
保護者アンケート	総合的に見て「良い」「普通」と回答 …91.2%
第三者評価	移管園と公立園の評価はほぼ同程度

II 第 2 次豊田市立こども園民間移管計画

1 現状の課題

- 第 2 次豊田市子ども総合計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定に際して、平成 25 年度に市民の意向調査を実施しました。
- その結果、多くの保護者が 3 歳児からの就園を希望していること、3 歳児の幼児教育の受入枠が上郷、高岡地区で不足することが明らかになりました。

【3 歳児のこども園・私立幼稚園就園率（5 月 1 日現在）】

22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	意向調査
73.2%	74.5%	74.7%	75.5%	76.3%	89%

【3歳児の幼児教育のニーズと受入枠】

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
上郷	ニーズ	145	140	136	133	129
	受入枠	80	80	80	80	80
	充足数	▲65	▲60	▲56	▲53	▲49
高岡	ニーズ	311	308	286	275	268
	受入枠	140	140	140	140	140
	充足数	▲171	▲168	▲146	▲135	▲128

2 手法の検討

- 現在の公立こども園において、3歳児の入園要件を不要とし、幼児教育の受入枠を拡大することもできます。
- しかし、昭和40年代の人口急増の際、私立幼稚園を誘致し、3歳児の幼児教育を担ってきていただいた経緯を考慮し、私立幼稚園への一定の配慮も必要と考えます。
- また、私立園の場合、その運営費に対して国県から手厚い財政支援が受けることができますが、公立こども園では受けられません。

3 今後の方針

- 現状の課題に対応するにあたり、前述の検討を踏まえ、公立こども園を民間移管し、同時に幼保連携型認定こども園とすることで、3歳児の幼児教育の受入枠拡大を図ります。
- なお、民間移管事業は、保護者や地域の理解を得ること、移管法人が円滑に運営を開始できることなどを考慮する必要があるため、原則、現在のこども園の運営方法や過去の民間移管事業の進め方をできる限り踏襲し、慎重に対応します。

【こども園等での受入れ状況】

保育要件	学齢	こども園		私立幼稚園	私立幼保連携型認定こども園
		公私立保育所	公立幼稚園		
なし (幼児教育)	4,5歳児	○	○	○	○
	3歳児	×	×	○	○
あり (保育)	4,5歳児	○	○	/	○
	3歳児	○	○		○
	0~2歳児	○			○

4 計画期間

- 平成 33 年度までに公立こども園 6 園を民間移管し、同時に幼保連携型認定こども園とします。
- 平成 34 年度以降の民間移管については、次期豊田市子ども総合計画の策定作業が行われる平成 30 年度から平成 31 年度に検討することとします。

5 民間移管対象園

- 民間移管を予定する公立こども園の選定基準は、次のとおりとします。
 - ①受入枠の不足が顕著な上郷、高岡地区に立地していること
 - ②民間移管後の経営が安定的なものとなるよう、定員が 200 人以上であること
 - ③過度な財政負担を生じないよう、施設整備後の年数があまり経過していないこと
 - ④3 歳児の受入れを拡大できること
- 選定基準に基づき、**畝部、寿恵野、高嶺、竹村、堤、竜神**の 6 園を民間移管対象園とします。

【民間移管対象園】

地区	認可	園名	所在地	開所時間	認可定員	園児数 (27.4.1)	建築年度
上郷	保育所	畝部	畝部西町	7:30~19:00	250 人	204 人	平成 21 年
		寿恵野	鴛鴨町	7:30~18:00	250 人	178 人	平成 25 年
		高嶺	和会町	7:30~19:00	220 人	182 人	昭和 36 年
高岡		竹村	中町	7:30~19:00	250 人	225 人	平成 14 年
		堤	本田町	7:30~19:00	250 人	227 人	平成 17 年
		竜神	竜神町	7:30~18:00	225 人	192 人	平成 12 年

※高嶺こども園は、老朽化のため改築を予定しており、平成 32 年度から認可定員 250 人で供用開始する予定です。

6 民間移管の進め方

- 移管法人の選定は、民間移管に必要な期間を確保するため、民間移管予定年度の前々年度とします。
- 移管法人の募集は公募で行い、豊田市保育園・幼稚園移管法人選考委員会による審査を経て、移管法人を決定します。
- 今回の計画における民間移管後の移管園は、幼保連携型認定こども園とするため、移管法人の対象は学校法人又は社会福祉法人とします。
- 民間移管対象園ごとのスケジュールは、次のとおりとします。

【スケジュール】

園名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
竜神	法人選定		民間移管			
畝部		法人選定		民間移管		
堤		法人選定		民間移管		
寿恵野			法人選定		民間移管	
竹村			法人選定		民間移管	
高嶺				法人選定		民間移管

7 保育サービスの拡大

- 保育サービスの拡大として、3歳児の幼児教育の受入枠拡大のほか、保育時間の拡大、休日保育の実施、特色ある教育の実施なども推進していきます。

8 保育の質の維持・向上

- 移管法人による園経営の開始までに、職員の実地研修、保護者や地域との意見交換などを実施し、円滑な移管に努めます。
- また、幼保連携型認定こども園の認可権は市にあるため、移管法人による園経営開始後は、適切な指導監督により、保育の質の維持・向上に努めます。
- このほか、移管後の適切な時期に、保護者アンケートや第三者評価を実施し、園経営の改善に活用します。

9 その他

《土地及び建物の権利関係》

- 民間移管対象園の土地及び建物は、原則、普通財産とした上で移管法人に無償貸与します。
- また、一定期間経過後（概ね10年程度）、建物については無償譲渡する予定です。

《保護者負担》

- 豊田市では、公立・私立に関わらず、こども園の基本的な保護者負担は統一しています。
- また、幼保連携型認定こども園においても、基本的な部分は、こども園と同様の考え方で運用しています。
- しかし、こども園の保育料については市が徴収しますが、幼保連携型認定こども園の保育料は園が徴収することになります。